

12月8日から筑後地域（10市4町1村）の119番通報が 筑後地域消防指令センター（久留米市）で受付開始されます。

平成28年度から、久留米広域消防本部、大牟田市消防本部、柳川市消防本部、八女消防本部、筑後市消防本部、大川市消防本部、甘木・朝倉消防本部、みやま市消防本部の8消防本部（10市4町1村）は、久留米市に建設された筑後地域消防指令センター（以下「指令センター」という。）で119番通報受信等の通信指令業務を共同で行います。

これに伴い、大川市消防署で受け付けている119番通報を、平成27年12月8日から、指令センターでの受け付けに切替えて仮運用を行います。

出動指令は指令センターから各消防署へ出されますので、消防車や救急車はこれまでと同様に大川市消防署から出動します。

☆共同運用をするメリット☆

筑後地域一円の119番を一挙に受け取ります

- ① 住民サービスの向上
 - ・高機能な指令システムの導入により、素早い災害現場の確定をすることができます。
- ② 災害対応力の強化
 - ・通信員が増員されるため、119番通報が集中した場合でも受付対応できます。
 - ・市町村の境界付近での災害時には、近くの消防本部の消防隊を同時に出動させることができます。
 - ・大規模災害が発生した時は、筑後地域全域の災害情報を共有できるので、迅速な相互応援体制が確保されます。
- ③ 行財政上の効率化
 - ・8消防本部共同で整備・運営するため、大幅な経費削減ができます。



管轄人口約93万人
面積約1660km²



指令センターで 受信する市町村

- ① 大川市
- ② 朝倉市
- ③ うきは市
- ④ 大牟田市
- ⑤ 小都市
- ⑥ 久留米市
- ⑦ 筑後市
- ⑧ みやま市
- ⑨ 柳川市
- ⑩ 八女市
- ⑪ 大木町
- ⑫ 大刀洗町
- ⑬ 筑前町
- ⑭ 広川町
- ⑮ 東峰村

☆119番通報・災害発生情報☆

1 通報はなるべく固定電話で

固定電話からの通報は、統合型位置情報通知装置により瞬時に通報場所が特定されます。これに対し、携帯電話からの通報では、機種にもよりますが通報場所が半径数千メートルまでしか絞り込む事ができないものがあります。より迅速な出動のためにも、なるべく固定電話での通報をお願いします。

2 住所や目標物は市町村名から

指令センターでは、8消防本部の管轄地域からの119番通報を受付けることとなります。同じ地名や目標物（大型店舗等）が各地にありますので、出動場所に間違いが起らないよう、必ず冒頭に「大川市」と伝えて下さい。

3 聴覚及び言語障害者用119番通報システム「Web119」※

聴覚及び言語に障害がある人にも、携帯電話等を利用した「Web119」により、119番通報ができるようになります。なお、現在も行っている「FAX119」による119番通報も、引き続き受け付けます。

4 火災発生情報をメール配信※

サイレンを吹鳴する火災が発生した場合、火災情報をメールにて配信します。なお、配信は24時間配信されます。

テレホンサービス（88-0119）や大川市の火災情報（大川市公式トップページ <http://www.city.okawa.lg.jp/>）は、今までと変わりません。

※ Web119及びメール配信は事前に登録が必要です。詳しいことは消防本部（TEL88-1145）にお問合せ下さい。

